

## 文化財多言語解説整備事業実施の指針作成における論点について

## 1. 多言語解説整備事業実施の指針作成について

「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」では、目標として、「訪日外国人旅行者を増やすこと」、「地域での体験滞在の満足度の向上」が挙げられており、本事業においては、「整備した媒体の利用数」「整備した媒体による文化財の理解度」を必須評価指標としている。

昨年来、新型コロナウイルス感染拡大の影響で訪日外国人観光客数が激減し、評価指標のR2年度実績値も低迷しているが、今後再び訪日外国人観光客が増加するときに備え、本事業の質の向上を図るため、「多言語媒体制作時」および「整備後の継続的な運用」に役立つポイントや事例を指針としてまとめる。

## 2. 多言語解説整備事業実施の指針作成における論点

- 適切な媒体の選択と使いやすさについて
  - ・観光客のスマートフォンを使用する場合の留意点（アプリ DL 等）
  - ・操作性やコンテンツ構成の工夫、VR や AR 等を活用する場合の留意点、等
- 案内板やパンフレットの設置動線や分かりやすさについて
  - ・案内板とパンフレットの使い分けについて、等
- 多言語解説文の内容について
  - ・多言語解説文の質や説明の工夫について（外国人視点、観光視点）
  - ・文化財の理解を向上させるための工夫について、等
- 整備後のオペレーションの工夫について
  - ・媒体の利用率を上げるための工夫について（好事例）
  - ・継続的な利用促進の工夫、整備後の留意点、等
- 事業の推進体制について
  - ・協議会メンバー、所有者、行政、DMO等との連携、等
- 旅前（たびまえ）とのリンクについて
  - ・どのようなコンテンツが有効か（旅中（たびなか）と異なる点）
  - ・どのような連携が効果的か、等
- 旅後（たびあと）とのリンクについて
  - ・どのようなコンテンツ、方法が効果的か、SNS 等で拡散してもらうための工夫、等
- コロナ禍における対応について